

使用収益開始等の状況

■使用収益開始状況調書

(1) 仮換地指定時の状況

仮換地指定時（平成 25 年 8 月 27 日）の仮換地全体の画地数、権利者数、仮換地指定地積は表 1 のとおりです。

表 1 仮換地指定時の状況

仮換地指定時 (平成25年8月27日)	画地数 (画地)	権利者数 (人)	仮換地指定地積 (㎡)
	320	218	74,010.02

(2) 使用収益開始の状況

表 2 使用収益開始状況（令和 7 年 5 月末日現在）

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	使用収益開始地積 (㎡)	使用収益開始率 (%)
① 前回審議会までの使用収益開始の宅地 (第47回審議会 令和7年2月12日現在)	104	69	23,578.07	31.86%
② 今回の使用収益開始の宅地 (令和7年2月13日～令和7年5月末日時点)	3	3	1,142.49	1.54%
③ 小計 (①+②)	107	72	24,720.56	33.40%

<表 2 内訳>

- ① 前回審議会（第 47 回審議会）までに使用収益開始した宅地
- ② 前回審議会の報告以降新たに使用収益開始した宅地（「使用収益開始箇所図」赤色箇所）
地区西側 ： 3 箇所
- ③ 令和 7 年 5 月末日までに使用収益開始した宅地の累計

■保留地処分状況

市街地再開発事業に係る代替地として、以下の画地を随意契約により売却手続き中です。
(令和 7 年 6 月中に引き渡し予定)

対象保留地	面積
1 街区 13 画地	113.11㎡